

自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表

いかなる状況でも、自分の命を守ることが大前提です。その上で、発達段階に応じて身に付けることを記載しています。

災害安全（震災） 南海トラフ地震から「自分の命を守る」～南海トラフ地震発生時の危険を理解し、日頃から備え、安全に行動することができる～

	発達段階						
	小学校低学年	小学校中学年	特別支援学校(※) 小学校高学年	中学校	高等学校		
備える	①地域に起こる災害を知る	・自分の住む地域で発生する災害を知っている。 ・南海トラフ地震が発生した場合は、津波浸水想定区域では、地震の後には、津波がくることを理解している。	・南海トラフ地震で発生する災害の種類や自分の住む地域の被害を知っている。 ・南海トラフ地震の特徴について理解している。(強い揺れ、長い揺れ発生する) ・津波の特徴について理解している。(足下くらいに水が来たら動けなくなる・スピードが速い・繰り返し襲ってくる・川をさかのぼる)	・南海トラフ地震の基礎知識を理解している。 ・過去の南海トラフ地震と被害について理解している。	・地震・津波発生時の科学的なメカニズムを知っている。 ・地球の反対側からでも津波は伝わることを知っている。 ・震度とマグニチュードの違いを理解している。 ・南海トラフ地震臨時情報の意味を知っている。	・過去の南海トラフ地震の被害(宝永の地震等)を知っている。 ・南海トラフ地震に関する災害想定を理解している。 ・自分が通学する区域に発生する危険を知っている。 ・高知県の南海トラフ地震対策の施策に関心を持ち、県のHPを活用して最新の災害に関する情報を入手することができる。 ・南海トラフ地震臨時情報の意味と、自分の地域における対応を知っている。	
	②必ず助かるための知恵と備え	・地震の揺れから身を守る方法を知っている。(ガラスや落下物から頭を守る) ・屋外で揺れを感じた時は、塀や建物から離れ自分の身を守ることを理解している。 ・津波から避難する時に、今いるところから、一番近くの津波避難場所に急いで避難することを理解している。	・津波から避難する時には、避難場所まで、周囲の安全を確認しながら急いで避難することが大切であることを理解している。 ・校区の危険な場所と津波避難場所を知り、災害時に備えることができる。 ・人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく。 ・海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認していく。	・夜間の地震発生に備えることができる。 ・家庭での備えの大切さ(家具等の転倒・落下防止、備蓄品等)を理解し、自分の非常持ち出し品を準備している。 ・初めて行く所でも、高台や避難場所の表示や標識を確認することができる。 ・けがの簡単な手当てを行うことができる。	・防災に関する情報について理解している。(津波警報、津波注意報等の基準) ・緊急地震速報の仕組みを理解している。 ・災害に備えた家庭の安全対策を行うことができる。 ・校区にある高台や津波避難場所等までの、複数の避難経路を把握している。	・津波から迅速に避難することができるよう、地域の避難場所、避難経路を日頃から意識している。 ・緊急地震速報を適切に活用するために、その特性を十分理解し、情報の入手手段を確保しておくことができる。	
	③みんなで助かるための備え	・日頃から、基本的な生活習慣を身に付け、自分の身の回りのことは自分でできる。 ・学校等で学習したことを家族に話し、日頃から災害について家族で話し合っている。	・自分や家族の避難場所や集合場所を事前に確認している。	・揺れにより、電気やガス、水道等のライフラインが途絶え、通常の生活ができなくなることを理解している。 ・「災害用伝言ダイヤル171」等による家族との連絡方法を決めている。 ・家族とともに、家庭の防災対策を考え実行している。	・災害時の対応方法について理解している。 ・応急手当の意義と方法を理解している。 ・家族防災会議を実施するなど、我が家の防災対策を考え、自分や家族の避難場所、集合場所を確認しておく。 ・南海トラフ地震臨時情報が発表された時の対応方法を知っている。	・避難生活において重要になることを理解している。 ・応急手当の意義や、心肺蘇生法、止血法等について理解し、実践することができる。 ・津波の浸水が予測される地域では、通学経路上の避難できる高台を可能な限り多く確認しておく。 ・南海トラフ地震臨時情報が発表された時の対応方法を知っている。	
命を守る	④揺れから自分を守る	・揺れを感じたら(緊急地震速報を聞いた)、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所で頭を守ることができる。	・電車やバス、人が大勢いる施設等では、落ち着いて、その場所に応じた避難行動をとることができる。	・自宅にいるときや外出時等、その状況に応じた避難行動をとることができる。 ・緊急地震速報について、学校設置の機器、テレビ、ラジオ、携帯電話等の報知音の違いを知り、避難行動をとることができる。	・状況に応じた、避難行動をとることができる。 ・校外活動時には、非常口・避難経路・避難場所を確認することを習慣化する。 ・バス等公共交通機関乗車時は、急停車から身を守り、係員の指示に従って行動できる。	・どのような時間帯・場所・状況においても、自ら判断し、適切な避難行動をとることができる。	
	⑤津波からの迅速な避難	・強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、できるだけ早く、高いところ(津波避難場所)へ避難することができる。	・強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、一人でいても、自分で判断してすぐに避難することができる。 ・沿岸地域(津波の到達が早いことが予想される地域)では、動けるくらいの揺れになったらできる限り早く近くの高台へ避難することができる。	・強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、すぐに避難することや、一人でいても、自分で判断して避難することができる。 ・大声で「逃げるぞ」と下級生など周りに呼びかけながら避難することができる。 ・避難した場所の状況に応じて、より高い所への避難を判断することができる。	・津波が来る可能性がある沿岸部では、動けるくらいの揺れになったらすぐに避難を開始することができる。 ・大声で「逃げるぞ」と周囲に声をかけながら避難することができる。 ・避難した場所の状況を確認し、より高い所への避難を判断することができる。	・どのような時間帯・場所・状況においても、自らの確に判断し、適切な避難行動をとることができる。 ・大声で「逃げるぞ」と周囲に声をかけながら避難することができる。 ・周囲の状況を把握し、避難した場所の安全を確認することができる。	
	⑥いつ、どこにいても自分を守る	・登下校中に地震が発生しても、自分で避難することができる。 ・津波が想定される場所では、今いるところから、一番近くの津波避難場所に自分で避難することができる。	・警報や指示を待たずに、自分で判断して避難することができる。 ・津波が想定される場所では、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで急いで避難することができる。	・校区の津波避難場所を理解し、どこにいても安全に避難することができる。	・いつ、どこにいても安全に避難することができるよう、日頃から通学路にある橋や崖等、周辺の危険箇所を確認している。 ・自転車を置いて避難する場合は、他の避難の邪魔にならないようにする。	・登下校中の地震発生時に、移動手段(公共交通機関、自転車、二輪車、自動車)に応じた避難行動をとることができる。 ・自動車での避難は避難行動要支援者の避難に有効である一方、道路の損傷や渋滞により避難が行えない危険性があることを理解し対応できる。	
	⑦二次災害への対応	・揺れの後は、火災や液状化、土砂災害の可能性を知っている。(揺れの後は、岸の上や下から離れるなど)	・火災を発見したら、できる限り大声で近所の人に知らせ、周りに燃える物のない広い公園等に避難することを知っている。 ・揺れの後は、津波や火災の他にも余震、液状化や土砂災害等が起こることも想定して行動することができる。	・山鳴りや、川の水が濁るなどの土砂災害の前兆となる現象を理解している。 ・土石流(山津波)からは、川の流れに直角に避難することを理解している。 ・正しい防災情報入手し、早く避難することができる。	・揺れがおさまったら、可能な限り火災の発生を防ぐ行動をとることができる。(ガスの元栓・電気のブレーカー)※津波が想定される地域では避難を優先。 ・火災が発生した場合、「早く知らせる、早く消火する、早く逃げる」を実行することができる。 ・倒壊家屋からの出火だけでなく津波火災にも注意する。	・二次災害の影響により逃げられない状況が発生することや、想定外のこと直に様々な意思決定を迫られる場面があることを理解し、日頃から対応を考え備えておく。(火災、液状化、土砂災害、余震による倒壊により避難経路が絶たれるなど)	
	⑧助ける人になるための行動	・日頃から、地域の中で自分から挨拶をする。	・自分の住む地域の人と日頃から積極的に挨拶するなど、日頃から顔見知りになっておく。 ・火災等が発生したら、自分の安全を守り、周囲の人に知らせるなど、自分ができることを行う。	・避難行動要支援者や要配慮者など、災害時に自ら避難することが困難な人がいることを理解し、地域の状況を知っておく。 ・災害発生時に、支援が必要な人が近くにいたら、自分の安全を守りながら、自分にできる精一杯の行動ができるよう、自分にはどんな支援ができるか日頃から考えておく。	・社会には様々な要配慮者がいることを理解し、支援方法を知っておく。 ・応急手当、けがの人の搬送等に遭遇した場合は、予め身に付けた手順で、可能な限りできることを行う。	・災害時に支援が必要な人が近くにいたら、自分の安全を守りながら、自分にできることを精一杯行うことができるようにしておく。 ・予め身に付けた手順で、応急手当やけがの人の搬送などに可能な限りできることを行う。	
	暮らしを取り戻す	⑨みんなで生き延びるための知恵と技	・日頃から、我慢したり、みんなで協力したりして、自分にできることを行う。	・災害後の生活の様子を知り、集団生活のルールやマナーを守り、我慢する、みんなで助け合う、協力することや、自分にできることを精一杯行う。	・災害後の状況を知り、日頃から、自分にできる役割を考えて行動する。 ・「災害用伝言ダイヤル171」の活用など、予め決めた方法で家族へ連絡することができる。	・様々な情報伝達の手段を理解している。 ・避難所における共同生活の不便さを知り、日頃から、中学生なりに自分にできることを考えて積極的に行動する。	・身に付けておいた様々な手段を使って情報収集と伝達を行うことができる。 ・避難所の特徴と課題を知り、自分にできる最大限の行動を行うことができる。
		⑩地域社会の一員としての心構え	・自分のことは自分でできるようにする。 ・集団生活のルールやマナーを守り、家族・友だち・地域の人と協力して生活することができる。	・地域の防災に関わっている人の働きを知り、自分のできることを考え行動することができる。	・周囲の状況や地域の人々の活動を知り、地域の一員として、自分にできる役割を考えて行うことができる。 ・学校や地域の避難訓練に家族と一緒に参加し、地域の防災について考え行動することができる。	・地域の活動へ積極的に参加することができる。 ・地域の状況を確認し、家屋の片付けの手伝い等自分にできることを行うことができる。	・地域の自主防災組織の活動を知り、避難訓練へ参加することができる。 ・避難所運営や復興には高校生の活動が大きな力になることを認識し、自分にできることを考え行動することができる。(家屋の片付けの手伝い、授業再開に向けた学校の片付け等を行う)

※特別支援学校・特別支援学級における資質・能力については、対象の児童生徒の発達段階において、適切な段階を選択し、具体化して実践する。なお、小学校低学年の内容の習得が難しい児童生徒については、特別支援学校学習指導要領を参考にし、スモールステップで実践する。